## 「ポイント制度」開始のご案内

1 ポイント制度の目的

会員の皆様がシルバー人材センターの事業・運営に積極的に参加していただくために、令和6年4月から「ポイント制度」を導入します。

- 2 ポイント制度の内容
- (1)組織活動

定時総会(2ポイント)、

センター・各委員会主催の講習会・研修会、地域班連絡会議、安全標語募集 (1ポイント)

(2) 運営活動(1ポイント)

理事・監事、地域班正副班長、職群班正副班長、各委員会委員 (1ポイント)

- (3)新会員紹介
  - ア) 新会員紹介(入会しない)(1ポイント)
  - イ)新会員入会(2ポイント)
- (4) 会員事業 (1ポイント)

新春親睦会、親睦旅行、グラウンドゴルフ大会、親睦ゴルフ大会、ウォーキング

- (5) Smile to Smile の新規加入(1ポイント)
- 3 ポイントの対象期間

ポイントの対象期間は4月1日~翌年3月31日までの1年間とします。翌年度へのポイントの繰り越しはできません。

- 4 ポイント交換方法
- (1) ポイントは各会計年度末で集計します。 5ポイントでクオカード(500円)、
  - 10ポイントでクオカード(1,000円)、と事務局で交換できます。
- (2) ポイント管理は事務局で行います。(ポイントカードは発行しません。)